

「投信定額積立『つみたてくん』」「投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』」
約款変更のお知らせ

当社ではこれまで、投信定額積立（以下「つみたてくん」）を取扱うにあたっては、池田泉州銀行の預金口座から当社の証券総合口座にその積立資金を自動振替するサービス（以下「つみたてべんりくん」）をセットで申し込んでいただけるお客さまに限り申込を受け付けておりましたが、2024年1月4日（木）より、「つみたてべんりくん」のセットは任意とし、「つみたてくん」単独での申込受付ができるようになります。

つきましては「つみたてくん」および「つみたてべんりくん」の約款を下記の通り変更しますのでお知らせ致します。

記

【改定となる約款の新旧対比表】

① 投信定額積立『つみたてくん』約款

改定前	改定後
6. 申込手続き (2) 初回買付は申込み月の翌月の買付日よりご利用できます。(つみたて NISA をご利用になるお客さまは、つみたて NISA 手続き完了後のお申込みとなります。)	6. 申込手続き (2) 初回買付は申込み月の翌月の買付日よりご利用できます。(NISA をご利用になるお客さまは、NISA 手続き完了後のお申込みとなります。)
8. 投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』のご利用 (1) 4- (2) の買付代金は、投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』を利用してご用意いただくこととなります。	(削除)
9. 届出の変更	<u>8.</u> 届出の変更
10. 解約	<u>9.</u> 解約
11. 約款の準用	<u>10.</u> 約款の準用
12. 当社の免責について	<u>11.</u> 当社の免責について
13. 約款の変更	<u>12.</u> 約款の変更

② 投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』約款

改定前	改定後
1. サービス内容 (1) 投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』（以下「本サービス」といいます）とは、投信定額積立『つみたてくん』サービスでお申込みになられた投資信託の買付代金等について、池田泉州銀行のお客さま預金口座（以下「預金口座」といいます）から、お届け印なしで、資金移動を行う入金サービスをいいます。	1. サービス内容 (1) 投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』（以下「本サービス」といいます）とは、投信定額積立『つみたてくん』サービスでお申込みになられた投資信託の買付代金等について、池田泉州銀行のお客さま預金口座（以下「<u>銀行預金口座</u>」といいます）から、お届け印なしで、資金移動を行う入金サービスをいいます。
(3) 投信定額積立『つみたてくん』サービスでお申込みになられた投資信託の買付日から起算して3営業日前までに、池田泉州銀行のお客さま預金口座に買付代金をご用意いただく必要があります。また、同日に複数銘柄を買付する場合、各買付金額の合計代金が必要です。合計代金が不足する場合は複数銘柄すべてが買付できません。	<u>(削除)</u>
3. 対象金融機関 (1) 池田泉州銀行	<u>(削除)</u>
4. 利用可能口座	<u>3. 利用可能な銀行預金口座</u> <u>(1) ご指定いただく銀行預金口座の金融機関は池田泉州銀行に限らせていただきます。</u>
(1) ご指定いただく銀行口座の名義は、当社証券口座と同一名義に限らせていただきます。	<u>(2) ご指定いただく銀行預金口座の名義は、当社証券口座と同一名義に限らせていただきます。</u>
(2) 本サービスでの利用可能な預金口座は普通預金および当座預金とさせていただきます。	<u>(3) 本サービスでの利用可能な銀行預金口座は普通預金および当座預金とさせていただきます。</u>
(3) 本サービスでのご指定口座は、お一人さま1口座のみとさせていただきます。	<u>(4) 本サービスでのご指定口座は、お一人さま1口座のみとさせていただきます。</u>
(新設)	<u>4. 利用方法</u> <u>(1) 本サービスによる資金移動を行うためには、投信定額積立『つみたてくん』サー</u>

	<u>ビスでお申込みになられた投資信託の買付日から起算して3営業日前までに、銀行預金口座に買付代金をご用意いただく必要があります。</u>
(新設)	<u>(2) 本サービスを申込まれますと、お客さまがご契約されているすべての投信定額積立『つみたてくん』サービスに適用されます。</u>
(新設)	<u>(3) 投信定額積立『つみたてくん』サービスで、同日に複数銘柄を買付する場合、各買付金額の合計代金を銀行預金口座へご用意いただく必要があります。預金口座の残高が、各買付金額の合計代金に不足する場合は引落が行われません。</u>
5. 振替結果のご案内 (1) 預金残高不足等により引落ができなかった場合は、再引落処理をいたしませんので、当社が指定する日までに、銀行窓口等で別途お客さまご自身でお振込手続きを行ってください。	5. 振替結果のご案内 (1) <u>銀行預金口座の残高不足等により引落ができなかった場合は、再引落処理をいたしませんので、当社が指定する日までに、銀行窓口等でお振込手続きを行ってください。</u>

以上